

【職員研修】救急法研修を行いました。

6月7日、救急法研修を体育館にて、2部構成で行いました。栄消防署の皆さんを講師にお招きし、心肺蘇生の方法、AEDの使用方法を主体とした研修を行いました。緊急時における対応について全職員で理解を深めました。意識の確認をするために真上から呼びかけないようにする、呼吸の確認は腹部や胸部が自然な動きをしているかを見る、心臓マッサージの適切な速度・強さなど、ポイントを分かりやすく教えていただきました。

